



休日・夜間の受診に迷ったら・・・

#7119

まずは電話で相談してみませんか？

#8000

▶ 休日や夜間に体調不良になったとき、安易に受診していませんか？

休日や夜間の受診には割増料金がかかります。休日、夜間の安易な受診は、お財布の負担になるだけでなく、**本当に治療が必要な方の治療機会を奪うことになりかねません。**緊急時以外は、診療時間内の受診をお願いします。

休日や夜間に・・・



具合が悪いけど  
すぐ病院行った方が  
いいのかわからない・・・

概ね15歳以上なら

#7119

救急安心センター

医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やケガの症状を把握し、アドバイスを受けることができます

15歳未満なら

#8000

子ども医療電話相談

小児科の医師や看護師から子どもの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスを受けることができます

マイナ保険証を  
お持ちでない方へ

資格確認書を送付します



令和7年12月2日以降、すでに発行済みの健康保険証は使用できなくなります。そのため協会けんぽでは、マイナ保険証をお持ちでない方\*に対し、健康保険証の代わりとなる資格確認書を送付します。

\*マイナンバーカードを持っていない、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない等により、マイナ保険証で受診できない方。

対象者

次の要件すべてに該当される方

- ☑健康保険証をお持ちの方
- ☑令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

※すでに資格確認書が発行されている方や令和7年12月2日以前に資格喪失予定の方は対象外です。

送付時期

令和7年10月送付予定



協会けんぽ



直接お送りします



従業員様のご自宅

～事業主様・健康保険事務ご担当者様へ～

- ・事業所様宛てに送付予定対象者一覧表を事前にお送りいたします。(7月～8月)
- ・従業員様宛てに送付した資格確認書が未着となり返送された場合は、事業所様宛てにお送りいたします。資格確認書が届きましたら、従業員様へお渡しいただきますようお願いいたします。

詳しくはこちら



資格確認書に関するお問い合わせは(0570-015-369)まで

長野産業保健総合支援センターと  
連携協定を締結しました

令和7年6月26日、協会けんぽ長野支部は長野産業保健総合支援センターと働く方の健康づくりを推進するため、協定を締結しました。健康づくり推進にかかる包括的な協定により、今後もより幅広く連携して、加入者の皆様の健康増進に取り組みます。

～現在の取り組み～

協会けんぽ長野支部では長野産業保健総合支援センターにメンタルヘルズ講座(事業所向け出前講座)\*を委託しています。  
\*受講申込には健康保険委員登録(無料)が必要です。

健康保険委員  
についてはこちら



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿  
全国健康保険協会 長野支部  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!

毎月10日に健康情報配信中! \*10 登録はこちらから  
kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

